



許可番号 00329048151

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第19地割字尾田201番地7

氏名 長瀬建材株式会社 代表取締役 長瀬 徳藏  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 6年11月 8日

許可の有効年月日 令和11年11月 7日

### 1. 事業の範囲

中間処理 (破碎処理)

取扱う産業廃棄物

- ・木くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうちコンクリートくずに限る。)
- ・がれき類(アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。)

以下余白

### 2. 事業の用に供するすべての施設

#### (1) 破碎施設Ⅰ

ア 設置場所 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第18地割字尾田96番4  
イ 設置年月日 平成20年5月9日  
ウ 処理能力 木くず 39.6t/日 (4.95t/時間)  
エ 設置許可年月日 平成19年5月28日  
オ 設置許可番号 第107082-2号  
カ 保管施設 別表のとおり

#### (2) 破碎施設Ⅱ

ア 設置場所 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第18地割字尾田96番5  
イ 設置年月日 令和3年3月24日  
ウ 処理能力 ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうちコンクリートくずに限る。)、がれき類(アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。)  
440t/日 (55t/時間)

エ 設置許可年月日 令和3年2月10日  
オ 設置許可番号 第120082-18号  
カ 保管施設 別表のとおり

以下余白

### 3. 許可の条件

以下余白

### 4. 許可の更新又は変更の状況

(以下、裏面記載)

平成11年11月 8日 当初許可  
平成16年 7月29日 事業範囲の変更許可（事業の範囲にがれき類（アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。）の中間処理（移動式及び固定式破碎施設による破碎処理）を追加したこと。）  
平成16年11月 8日 更新許可  
平成20年 6月30日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に木くずの中間処理（破碎処理）を追加したこと。）  
平成21年10月13日 事業の一部廃止届書受理（事業の範囲から木くずの中間処理（焼却処理）を削除したこと。）  
平成21年11月 8日 更新許可  
平成21年11月19日 変更届出書受理（破碎施設（処理能力440t/日）の設置場所を分筆により岩手県九戸郡軽米町大字軽米第18地割字尾田96番2から変更したこと。）  
平成26年11月 8日 更新許可  
令和 元年11月 8日 更新許可  
令和 3年 4月 8日 変更届出書受理  
(1) がれき類の破碎施設を1施設追加したこと。  
(2) がれき類の破碎施設を1施設廃止したこと。  
(3) 事業の範囲からがれき類（アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。）の中間処理（移動式破碎施設による破碎処理）を削除したこと。  
令和 6年11月 8日 更新許可  
以下余白



5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有  
以下余白

別表（保管施設の概要）

(1) 保管施設Ⅰ（破碎施設Ⅰに関するもの）

所在地 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第18地割字尾田96番4

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	木くず	3.0	127.3	203	111.65	屋内保管
処分後の保管	木質チップ	—	125.5	235.37	—	屋内保管

(2) 保管施設Ⅱ（破碎施設Ⅱに関するもの）

所在地 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第18地割字尾田96番5

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	がれき類（コンクリート廃材に限る。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうちコンクリートくずに限る。）	4.5	450	675	1613	屋外保管
	がれき類（アスファルト廃材に限る。）	4.5	450	675	1586	屋外保管
処分後の保管	コンクリート破碎物	3.25	325	352	—	屋外保管
	アスファルト破碎物	3.0	324	324	—	屋外保管
	金属くず	0.87	28	8.12	—	屋外保管

以下余白

